

「筑後市放課後児童健全育成事業（水田学童保育所・筑後南学童保育所）運営業務委託」に係る事業者選定に対する質問への回答

※質問内容と回答は以下のとおりとなります。ただし、重複している質問等については、その内容をまとめて回答しておりますので、一部、質問いただいた内容とニュアンスが異なる場合があることをご了承ください。

No.	質問事項	質問内容	回答
1	備品一覧	市で手配予定の備品（既存学童の使用可能な備品含む）の一覧をご教示ください。	備品については別紙「備品一覧表」をご参照ください。
2	職員シフト	<p>・現状の運営事業者によるシフトに関して、通常・土曜日・長期休暇・加配状況等について配置人数も含めてご教示ください。</p> <p>・水田、下妻、古島各学童保育所に現在従事されている支援員の雇用人数と配置人数（平日、土曜日、長期休暇等）についてご教示ください。</p>	<p>■水田学童（1支援単位）</p> <p><シフト> シフトの考え方として（1支援単位の児童数が40人の場合は）1支援単位あたり支援員2人、補助員1人の計3人体制を原則配置として運用しているとのこと。その他、現運営事業者におけるシフト等に関する情報は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援員：平日は13～18時勤務（延長保育は交代で対応） 小学校休業日は8時～13時、13時～18時勤務の交代制 ※延長保育は交代で対応。土曜日は延長保育を実施していない。 ・補助員：複数人（配置人数プラス1～2人）のなかでシフトを形成 <p>※児童数が45人以上の場合は、現場状況等を鑑み、必要に応じて補助員を1人追加（1支援単位あたり4人体制）にしているとのこと。</p> <p><障害児加配> 令和4年度あり、令和5年度あり</p> <p><雇用人数> 令和5年度 支援員6人、補助員2人</p> <p>■下妻学童（1支援単位）</p> <p><シフト> 通常保育の配置人員は2人 平日は、支援員13時～18時勤務 補助員14時～18時勤務 小学校休業日は、8時～13時、13時～18時勤務の交代制</p> <p><障害児加配> 令和4年度なし、令和5年度なし</p> <p><雇用人数> 令和5年度 支援員3人、補助員2人</p> <p>■古島学童（1支援単位）</p> <p><シフト> 通常保育の配置人員は2～3人 平日は、13時～18時30分勤務、14時～18時勤務 小学校休業日 7時～13時、8時～13時、12時30分～18時勤務の交代制</p> <p><障害児加配> 令和4年度あり、令和5年度なし</p> <p><雇用人数> 令和5年度 支援員2人、補助員5人</p>

No.	質問事項	質問内容	回答
3	インターネット回線	固定回線の工事を実施予定か、委託業者がWi-Fi等の持ち込みなのか、ご教示ください。	保育室及び事務室に無線LAN環境があります。プロバイダ契約は事業者様でお願いいたします。
4	学童からのバス下校（R7以降）	統合により遠方からの登下校になると思いますが、学童からのバス下校等あるか、お考えをご教示ください。	学童からのバス下校はありません。原則、保護者お迎えとなります。
5	経費	<ul style="list-style-type: none"> 現在の水田学童の経費（直近実績額）をご教示ください。 受託者が担うべき区分の費用について令和4年度の実績をご教示ください。 	令和4年度実績額（おやつ代を含む） 水田学童（1支援単位） 11,373,015円（障害児加配あり） 下妻学童（1支援単位） 6,521,875円 古島学童（1支援単位） 9,857,464円（障害児加配あり）
6	参加申込書等の提出	参加申込書等捺印書類については、筑後市入札参加資格審査申請にて提出している【使用印鑑届】にて押印したものを使用する認識でよろしいでしょうか。	押印については、入札参加資格審査申請時の「使用印」で差し支えありません。
7	延長保育利用料、おやつ代、スポーツ保険料	延長保育利用料ならびに、利用料以外の保護者負担額（おやつ代・スポーツ保険料）は現在おいくらでしょうか。特に季節学童について詳細がわかりかねるためお尋ねいたします。	おやつ代や延長保育料は事業者ごとに異なりますが、水田学童・古島学童はおやつ代が月額1,500円、延長保育料が30分ごとに100円で運用しているそうです。下妻学童のおやつ代は年度ごとに保護者会で決定しており、令和4年度・5年度は月額1,500円、延長保育料は15分300円だそうです。 保険料について、3学童とも保護者負担の徴収は行っていないということです。 小学校の長期休業期間のみ利用の場合のおやつ代は、令和4年度まで対応していた古島学童は1日60円としていたとのこと。今年度は3学童とも小学校の長期休業期間のみの利用対応は行っておりません。
8	職員駐車場	「人件費」のうち、交通費についてお伺いいたします。職員が小学校の駐車場を利用することはできるでしょうか。また、その際には駐車料のお支払いが必要でしょうか。	学童の職員は、敷地内の駐車場を利用可能です。ただし令和6年度、令和7年度は工事のため、敷地外になる場合もあります（詳細は決定事業者にお伝えします）。駐車料は不要です。
9	児童数の推移	直近の登録児童数の推移はどのようでしょうか。可能であればご教示ください。通年利用だけでなく、季節のみの利用についてもお示しただけですと助かります。	5月1日時点の登録児童数は次のとおりです。3学童とも現行1支援単位での運営です。 ■水田学童（通年利用のみ） R3年度 47人、令和4年度 43人、令和5年度 45人 ※水田小児童で巡回型学童（全校区対象でバスで学校に迎え）利用児童 通年利用 R3年度 15人、令和4年度 32人、令和5年度 37人 長期休業のみ利用 R3年度 9人、令和4年度 13人、令和5年度 11人 ■下妻学童（通年利用のみ） R3年度 20人、令和4年度 28人、令和5年度 21人 ■古島学童（R4までは長期休業利用も受入れ、R5～通年利用のみ） R3年度 26人、令和4年度 28人、令和5年度 27人 ※長期休業のみ利用 R3年度 2人、令和4年度 3人

No.	質問事項	質問内容	回答																				
10	継続雇用となる職員の賃金	<ul style="list-style-type: none"> ・現在既に従事されている職員の賃金・勤務時間及び雇用形態をご教示ください。 ・現運営事業者で雇用されている職員の方の賃金や雇用条件等についてご教示ください。 ・水田、下妻、古島各学童保育所に現在従事されている支援員の給与体系等についてご教示ください。 	<p>現在の従事職員にかかる雇用状況（処遇面や福利厚生等）については、現運営事業者より直接回答することとしておりますので、下記担当までおたずねください。</p> <p>なお、連絡の際は、「法人名」「担当者名」「今回の事業者選定にかかる質問」であることを下記担当までお伝えください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水田：筑後市社会福祉協議会（担当：長野）【連絡先】0942-52-3969 ○下妻：下妻小学校区学童保育所運営委員会（担当：高野）【連絡先】090-3192-0998 ○古島：古島小学校区学童保育所運営委員会（担当：今村）【連絡先】0942-53-7656 																				
11	見積書、収支明細（内訳）	株式会社は委託料収入及び利用料等の収入は課税対象となり、おやつ費や日用品の一部軽減税率もあると思います。いずれも税抜で作成してよろしいでしょうか。	<p>契約相手に関わらず、本事業に関する委託料については、消費税法第六条別表第二七〇に規定する、社会福祉事業に該当するため、消費税は非課税であると認識しています。よって、収支明細に記載する収入のうち、委託料及び利用料も非課税であるという認識です。</p> <p>その他の収入及び支出に関しては、総額での記載をお願いします。</p>																				
12	利用率	水田・下妻・古島の通常・延長・学年末・学年始・夏季・冬季、それぞれの利用率を単位ごとに過去3年分ご教示ください。	<p>各学童の登録児童数に対する平日、土曜、長期休業中の利用率、延長保育年間延べ人数は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平日</th> <th>土曜</th> <th>長期休業</th> <th>R4延長保育年間延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水田学童</td> <td>9割</td> <td>3割</td> <td>8割</td> <td>353人</td> </tr> <tr> <td>下妻学童</td> <td>9割</td> <td>ほぼなし</td> <td>9割</td> <td>数人</td> </tr> <tr> <td>古島学童</td> <td>9割</td> <td>3割</td> <td>9割</td> <td>105人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※下妻学童は、令和4年度以降は土曜利用はほぼないとのことです。</p>		平日	土曜	長期休業	R4延長保育年間延べ人数	水田学童	9割	3割	8割	353人	下妻学童	9割	ほぼなし	9割	数人	古島学童	9割	3割	9割	105人
	平日	土曜	長期休業	R4延長保育年間延べ人数																			
水田学童	9割	3割	8割	353人																			
下妻学童	9割	ほぼなし	9割	数人																			
古島学童	9割	3割	9割	105人																			
13	合同育成	延長や土曜日において、合同育成が可能かご教示ください。	利用児童が少ない土曜日や延長保育の時間帯は合同保育を実施されている学童もあり、可能です。																				
14	光熱水費、機械警備費	水田学童の光熱水費（上下水道料・ガス代）と機械警備費を過去3年分ご教示ください。	<p>水田学童の上下水道料は現在小学校が一括して支払っているため、学童分の上下水道料は不明です。</p> <p>上下水道料を市が負担している学童（2学童、いずれも2支援単位）の令和4年度の支払実績は、年額約9万円と約13万5千円です。</p> <p>水田学童はガス設備がないため、ガス代の支払いはありません。令和6年度から使用する施設についてもガス設備はありません。</p> <p>機械警備費は月額5,500円です。</p>																				
15	プレゼンテーション	プレゼンテーションの際に、プロジェクターが使用可能かご教示ください。	使用可能です。PCとHDMIケーブルをお持ちいただきます。																				
16	定員	現場確認の際、図面上、間仕切りを用いれば、ひと部屋当り40名で6室確保可能なため、定員数は240名になるとの説明がありました。仕様書では最終的に全4支援単位で1支援単位当たり40人の定員とありますので、定員数は160名になります。現場確認時との齟齬がありますが、どちらが正しい定員数なのでしょうか。ご教示ください。	<p>施設としては40名×6支援単位＝240名の受入れが可能です。</p> <p>今回委託する内容は、令和6年度2支援単位（定員80人）、令和7年度4支援単位（定員160人）、令和8年度4支援単位（定員160人）ですので、その条件で積算してください。</p> <p>ただし、仕様書にも記載してありますとおり、令和7年度以降は5支援単位若しくは6支援単位に増える可能性がありますので、その場合は出来る限り速やかに運営体制を整え対応をしていただく必要があります。支援単位の増加にかかる費用については変更契約をいたします。</p>																				

No.	質問事項	質問内容	回答
17	保護者会等	現運営事業者における保護者会等の設置・運用状況、並びに保護者会設置の必要性の有無についてご教示ください。	現運営事業者（水田・下妻・古島）においては、保護者会と地域運営協議会を設置されています。その役割として、定期的な（年に数回程度の）連絡・協議や各種行事等における補助・連携等を担っていただいているとのことです。 なお、保護者・学校・地域等との連携のあり方については、仕様書に記載のとおりであり、保護者会等の設置を市により義務付けているものではありません。
18	需用費・役務費	今回再編される3学童保育所の過去3年程度の需用費・役務費等の実績についてご教示ください。	現運営事業者における過去3年の事務費（需用費・役務費を含む）は以下のとおりです。 ■水田学童 令和2年度：1,041,909円、令和3年度：875,545円、令和4年度：1,015,569円 ■下妻学童（教材費も含んだ額） 令和2年度：1,045,022円、令和3年度：1,353,420円、令和4年度：1,059,784円 ■古島学童 令和2年度：880,775円、令和3年度：1,067,464円、令和4年度：1,208,029円
19	付加プログラム	全4支援単位、定員160名とした場合、配布図面上2室部屋を空けることが可能です。この部屋を利用して付加プログラムとして習い事教室等の運営を行うことは可能でしょうか。また、その費用を保育料とは別に保護者に負担頂くことは可能でしょうか。ご教示ください。	学童保育のイベントや付加プログラムで、学童を利用する児童を対象としたものであれば空いている部屋の使用は可能です。なお、付加プログラムを行う場合でも、追加の負担は発生しない範囲で実施をお願いします。
20	複合施設の利用	今回の施設配置計画では、体育館棟の1階にコミュニティセンター・学童保育所、2階に小学校体育館が配置されます。学童保育時間中にコミュニティセンターの調理実習室等の部屋や体育館を利用、活用することは可能でしょうか。ご教示ください。	体育館について、放課後はコミュニティーセンターでの管理・貸出となる予定ですので、貸出の手続きを踏み、利用料を支払っての使用は可能と考えます。 コミュニティセンターの調理実習室等の活用は可能ですが、事前予約、利用料が必要です。
21	外遊び	外遊びでは小学校のグラウンド利用は可能でしょうか。その他、子どもの遊びに活用可能な敷地内施設をご教示ください。	グラウンドについて、スポーツ少年団等が利用している以外の部分であれば、利用可能です。グラウンド全体を使用するというのであれば、前述した団体との調整が必要になります。 その他、詳細は決まっていますが、体育館棟前の広場については、コミュニティセンターで貸し出している時以外は、利用可能になる予定です。
22	学童保育所内でよく起きるトラブル	今回3つの学童保育所が再編されます。それぞれ特色があるかと存じますが、現運営事業者において学童保育所内でよく起きるトラブルはどのようなものがありますでしょうか。ご教示ください。	特別なものは無いという回答でした。
23	遊びの時間、生活の時間、地域とのつながりでの課題	再編されるそれぞれの学童保育所における遊びの時間、生活の時間、地域とのつながりにおいて、現運営事業者が課題と感じていることをご教示ください。	特別なものは無いという回答でした。
24	提案書等の作成	副本11部については事業者名が特定できる情報の記載不可とありますが、正本と同内容にて事業者名等を黒塗りする対応でよろしいでしょうか。	その対応で構いません。

No.	質問事項	質問内容	回答
25	提案書の印刷	提案書は20ページ以内とありますが、印刷方法（両面・片面）の指定はございますでしょうか。	特にございません。
26	プレゼン時のパワーポイントやスクリーンの使用	説明に際し使用できるものは「提案書のみ」とありますが、パワーポイントやスクリーン等の使用は不可という理解でよろしいでしょうか。	提案書の範囲内であれば使用可能です。PCとHDMIケーブルをお持ちいただきます。
27	事務室	水田学童保育所及び筑後南学童保育所には事務室（事務スペース）はございますでしょうか。また有の場合、面積をお示しください。	入口近くに事務室を配置しております。面積は約43㎡です。

(別紙) 備品一覧表

【市により準備予定のもの】

備品名称	数量(概数)
児童用 長机(2~3人用)	要協議
職員用 事務机 ※事務室	要協議
職員用 椅子 ※事務室	要協議
職員用 事務机・椅子 ※保育室	要協議
ロッカー	要協議
保管庫(キャビネット)	要協議
エアコン(備え付け)	7

※「要協議」と記載の部分は決定事業者との協議・現地確認等により使用数量等を決定します。

【現学童保育所より移管可能なもの】 ※使用可能なもの

●水田学童保育所 ※R6年度～

備品名称	数量(概数)	備品名称	数量(概数)
児童用 机	12	電子レンジ	1
長机	2	掃除機	1
職員用 事務机	1	食器乾燥機	1
パイプ椅子	1	電解水生成装置	1
ロッカー	1	電話機(子機付き)	1
キャビネット	2	プロジェクター	1
掃除道具入れ(スチール)	1	スクリーン	1
ビブス	60	デジタルカメラ	1
画用紙整理棚	1	タイムレコーダー	1
レンジ棚	1	テブラ	1
ホワイトボード	1	空気清浄機	2
AED	1	シュレッダー	1
ラミネーター	1	オゾン発生器	1
冷蔵庫	1	壁掛け扇風機	1
洗濯機	1		

●下妻学童保育所 ※R7年度～

備品名称	数量(概数)	備品名称	数量(概数)
職員用 事務机	2	電話機(FAX付き)	1
本棚	1	空気清浄機	2
アルミ棚	5	テブラ	1
ロッカー	2	サーキュレーター	2
冷蔵庫	1	非接触型測温計	1
電子レンジ	1	加湿器	2
掃除機	1	オゾン生成器	1
テレビ	1		

●古島学童保育所 ※R7年度～

備品名称	数量(概数)	備品名称	数量(概数)
児童用 長机(2~3人用)	7	食器乾燥機	1
空気清浄機	2	CDラジカセ	1
掃除機	1	DVDプレーヤー	1
電話機	1	やかん	1
洗濯機	1		1